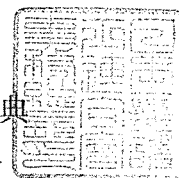


2015年(平成27年)6月16日

石田 崇 様
川畑 幸夫 様
ゴビンダ・プラサド・マイナリ 様
桜井 昌司 様
杉山 卓男 様
菅家 利和 様
袴田 秀子 様
藤元 俊裕 様
藤山 忠 様
藤山 成子 様
懐 安義 様
柳原 浩 様
矢田部 孝司 様

日本弁護士連合会
事務総長 春名 一 典



拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

えん罪の被害に遭われた皆様方が立ち上がり、えん罪が二度と繰り返されな
いために御尽力されていることについて、深く敬意を表します。

さて、本年6月8日付け文書「冤罪被害者からの申し入れ書」を拝読いたし
ました。大変申し訳ございませんが、会長は公務の都合上、懇談の時間を確保
できませんでした。また、会長に代わって、谷萩副会長との懇談の調整を桜井
様とさせていただきましたが、いただいた候補日での調整がつきませんでした。

申し入れ書では、可視化、証拠開示、通信傍受及び司法取引に関する当連合
会の意見をお求めですが、当連合会が公表している会長声明(別紙を御参照く
さい。)のとおり御理解いただければ幸いです。

敬 具